

“県民みんなの財産である熊本の森林を次世代へ”

「熊本県水とみどりの森づくり税」事業に関する実績報告書

（平成28年度）

平成29年11月

熊本県農林水産部

目 次

I 水とみどりの森づくり税事業の実績（平成28年度）

- 1 事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2 事業量等
 - （1）水源かん養機能などを発揮するための森林づくり・・・・・・・・ P2
 - （2）森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成・・・・ P2
 - （3）森林や木材を活かした地域・景観づくり・・・・・・・・・・ P3

II 平成28年度に実施した事業

- 1 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり・・・・・・・・ P4
 - （1）針広混交林化促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
 - （2）森林造成促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
 - （3）施業放置森林対策推進事業・・・・・・・・・・・・ P5
 - （4）一貫作業システムによる再造林低コスト化の実証実験・・・・ P7
 - （5）強度間伐による林分構造の経年変化に関する研究・・・・ P7
- 2 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成
 - （1）森づくり塾活動支援事業・・・・・・・・・・・・ P8
 - （2）水とみどりの森づくり活動支援事業・・・・・・・・ P9
 - ①県民の森づくり活動
 - ②県民応募型活動
 - （3）学びの森活動推進事業・・・・・・・・・・・・ P10
 - （4）森林ボランティア活動推進支援事業・・・・・・・・ P11
 - （5）森林環境教育推進事業・・・・・・・・・・・・ P12
 - （6）くまもとの木と親しむ環境推進事業・・・・・・・・ P14
 - ①くまもとの木製遊具推進事業
 - ②くまもとの「木育」体験事業
 - ③木とともに育つ環境整備事業
 - ④くまもとの木で育む教育推進事業
 - ⑤くまもとの木とふれあう木育推進事業
- 3 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成
 - （1）木を活かした景観づくり支援事業・・・・・・・・ P16
 - （2）癒しの森整備支援事業・・・・・・・・・・・・ P16
 - （3）シカ森林被害防止事業・・・・・・・・・・・・ P17
 - （4）シカ食害地植生回復調査事業・・・・・・・・・・・・ P18
 - （5）シカ被害プロット調査事業・・・・・・・・・・・・ P18
 - （6）特定鳥獣適正管理事業・・・・・・・・・・・・ P19
 - （7）漁民の森づくり事業・・・・・・・・・・・・ P19
 - （8）水とみどりの森づくり税PR事業・・・・・・・・ P19

I 水とみどりの森づくり税事業の実績（平成28年度）

1 事業費

第3期（平成27～31年度）の取り組みが始まった平成28年度は、総額444,695千円の税を活用しました。このうち、「針広混交林化促進事業」が、全体の約5割を占めています。

(単位:千円)	
施策の展開方法	28年度
1 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり	318,551
針広混交林化促進事業	234,868
森林造成促進事業	22,788
施業放置森林対策推進事業	58,823
一貫作業システムによる再造林低コスト化の実証試験	967
強度間伐による林分構造の経年変化に関する研究	1,105
2 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成	60,222
森づくり塾活動支援事業	2,500
水とみどりの森づくり活動支援事業	18,832
学びの森活動推進事業	5,208
森林ボランティア活動推進支援事業	8,840
森林環境教育推進事業	5,346
くまもとの木と親しむ環境推進事業	19,496
3 森林や木材を活かした地域・景観づくり	65,922
木を活かした景観づくり支援事業	3,909
癒しの森整備支援事業	10,000
シカ森林被害防止事業	29,911
シカ食害地植生回復調査事業	630
シカ被害プロット調査事業	4,838
特定鳥獣適正管理事業	9,583
漁民の森づくり事業	6,851
水とみどりの森づくり税PR事業	200
合 計	444,695

2 事業量等

(1) 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり

事業名（事業費）	実 施 内 容	事 業 量
針広混交林化促進事業	手入れの行き届いていない人工林の針広混交林化	724ha
森林造成促進事業	皆伐跡地等の植林、耕作放棄地の森林化や放置竹林の解消	334ha
施業放置森林対策促進事業	森林の集約化を進めるため、モデル団地内における森林所有者の特定や所有者への働きかけを強化する取組等への支援	モデル8団地 (区域面積9,056ha)
一貫作業システムによる再造林低コスト化の実証試験	再造林経費の低コスト化を図るための主伐・植栽一貫作業システムの導入試験	一式
強度間伐による林分構造の経年変化に関する研究	強度間伐された森林の経年変化による林分構造に関する研究	12箇所

(2) 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

事業名（事業費）	実 施 内 容	事 業 量
森づくり塾活動支援事業	山村を支える新たな担い手や地域リーダーの発掘・育成	体版：基礎講座4名、 教え方講座3名 地域版：林研グループ 1団体
水とみどりの森づくり活動支援事業	住民団体等の森づくり活動支援	32団体
学びの森活動推進事業	学校林等を活用した森林作業体験学習	10団体
森林ボランティア活動推進支援事業	県民による森づくり活動を促すための支援	研修会3回、 交流会2回など
森林環境教育推進事業	立田山森林教室や自然観察会等の実施及び森林インストラクターの養成	1,039名参加 15名修了
くまもとの木と親しむ環境推進事業	木製遊具の推進・積み木の貸出	27団体
	木とのふれあいイベント開催	4箇所 4日間
	木製の机・椅子等を購入する経費の一部を助成 ・木製机・椅子セット ・木製品	・木製机・椅子セット 8施設(212セット) ・木製品 16施設(105個)
	小学5年生社会科用及び中学技術・家庭科用副読本を作成、配布	小5 18,000人 中1 18,000人
	地域で木育活動を実施する団体に対して活動経費の一部を助成	6団体

(3) 森林や木材を活かした地域・景観づくり

事業名（事業費）	実 施 内 容	事 業 量
木を活かした景観づくり支援事業	県産木材を使用した標識設置等による景観形成	4地区4団体
癒しの森整備支援事業	森林公園の施設整備支援と森林インストラクターの活動推進	10団体
シカ森林被害防止事業	シカによる森林被害を防止するための侵入防止柵等設置及び維持修繕	162, 178m
シカ食害地植生回復調査事業	シカによる食害地の植生保全及び回復状況調査	4箇所
シカ被害プロット調査事業	シカによる人工林の被害面積を推定するためのプロット調査を実施	515プロット
特定鳥獣適正管理事業	シカを適性密度に誘導する有害鳥獣捕獲の実施	11, 942頭
漁民の森づくり事業	植栽、下草刈り、流木除去等の実施	13.2ha
水とみどりの森づくり税PR事業	税制度の周知啓発 ・雑誌への広告 ・パンフレット作成 ・市町村等への広報誌への広告掲載	1回 1回 12市町村

Ⅱ 平成28年度に実施した事業

1 水源かん養機能などを発揮するための森林づくり

(1) 針広混交林化促進事業

この事業は、管理される見込みのないスギ・ヒノキの人工林について、強度（本数で40%程度）の間伐を行い、立木に適度な間隔を持たせて森林への日光の入りを良くし、広葉樹等の下層植生の生育を促し、針葉樹と広葉樹が混ざった自然に近い森林に誘導することを目的としたものです。

○平成28年度の事業実績

次表のとおり実施され、多様で健全な森林への誘導が図られました。

間伐実施面積(ha)	事業を実施した市町村数	実績額(千円)
724	27	222,812

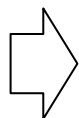
○事業の要件

この事業は、森林所有者が林業経営意欲を失い、間伐される見込みのない人工林を対象に実施しましたが、対象森林の条件は次のとおりです。

- ① 森林所有者が、市町村及び事業主体との間に20年間の非皆伐施業や強度間伐の実施等を定める協定を締結している森林であること
- ② 過去10年以上、間伐等が行われていない森林であること
- ③ 4齢級(16年生)以上のスギ・ヒノキ人工林であること
- ④ 1施行地の面積が0.1ヘクタール以上の森林であること
- ⑤ 原則として保安林以外の森林であること。ただし、保安林であっても、治山事業で行う保安林整備事業の採択要件を満たさない森林は対象とすることができる
- ⑥ 林業経営を行ううえで、地利的条件が不利な箇所に存在する森林であること



間伐前の真っ暗な森林



強度の間伐後



将来イメージ



(2) 森林造成促進事業

森林の木を全部伐った後に適切に再造林を行えば、森林の循環利用と保全機能の維持が図られますが、林業の採算性悪化など経済上の理由などにより再造林が行われず放置される場合があります。そのため、伐採後の再造林を確実にを行うよう、必要な経費の一部（苗木代）を助成します。また、非農地化した耕作放棄地を適正に管理する手段として森林化するための植栽を行ったり、放置された竹林により森林が荒廃することを防止するための支援も行います。

○平成 28 年度の実績

内容	実施面積	実績額（千円）
植林に要する経費の一部助成 （再造林造成促進事業）	327ha	20,128
非農地化した耕作放棄地の森林化支援 （耕作放棄地造林事業）	0ha	0
放置された竹林の整備 （侵入竹除去事業）	7ha	2,660

○事業の要件

次の条件を全て満たす場合に助成の対象となります。

- ① 1 施工地の面積が 0.1ha 以上であること
- ② 林業経営を行う上で地理的に不利な条件にあり、管理を怠れば土壌が流出するなど森林の機能が低下する恐れがある森林であること
※ 地理的に不利な条件とは、奥地であること、急傾斜地であること、公道や林道からの距離が遠いこと、などが該当します。
- ③ 原則として 1,500 本/ha 以上の植栽密度とすること（センダンなどの早生広葉樹を植栽する場合はこの限りではない）
- ④ 使用する苗木は県の要領に基づき管理されたものであること
- ⑤ 個人が事業主体となる場合は、使用する器具に応じた安全講習を受講していること

(3) 施業放置森林対策推進事業

所有者の不明な森林や森林経営に無関心な所有者の増加が、森林の集約化を進める上で大きな課題となっていることから、所有者の特定や所有者への働きかけを強化し、森林を森林経営に意欲のある担い手に集約化することにより、適正な森林整備を推進し、森林の公益的機能の維持増進を図る必要があります。

平成 28 年度は、知事認定された 8 つの重点地区において、市町村や地域の林業事業体等関係者で構成する地域協議会に配置された集約化専門員を中心に、森林所有者に対して個別訪問、座談会の開催、ダイレクトメールや情報誌の送付等の働きかけや、所有者不明の森林については所有者の特定等、森林の集約化に向けた地道な取組みがなされました。この結果、重点地区内の森林経営計画の認定率が着実に向上しています。

県としては、そのようなモデル的な取組みを行っている各地域協議会の活動

経費に対して支援を行いました。

○重点地区として知事指定した8モデル団地

	市町村名	団地名	区域面積	地 区
1	熊本市	熊本市西部河内周辺団地	1,234.00	熊本市西部河内町金峰山周辺
2	菊池市	菊池地域モデル団地	1,191.00	菊池市原地区
3	和水町	和水町森林経営計画モデル団地	1,083.00	和水町北東部
4	阿蘇市	阿蘇市一の宮町古城・中通地区モデル団地	982.87	阿蘇市一の宮町古城・中通地区
5	八代市	八代坂本団地	1,148.00	八代市坂本地区
6	水俣市	宝川内・久木野地域モデル団地	1,219.00	水俣市宝川内・久木野地区
7	人吉市	人吉市胸川東部流域団地	1,905.00	人吉市木地屋町外 地区
8	天草市	新和町切越地域モデル団地	293.31	天草市新和町切越地区
計	—	—	9,056.18	—

○森林の集約化専門員による森林調査や森林所有者への働きかけ風景



(戸別訪問による働きかけ)



(集約化専門員による森林調査)



(GPSを使った境界確認)



『森林を見直そう!』を合言葉に働きかけ



(所有者立会による境界決め)



(森林情報による所有者探索作業)

(4) 一貫作業システムによる再造林低コスト化の実証試験

森林を造成して伐採利用し、次の世代を造成するという循環システムをスムーズに進めるためには、その過程を低コスト化していく必要があります。この実証試験は、これまで個別に行っていた伐採作業と造林作業を一体的に行うことで、その作業コストが具体的にどの程度低減されるかを検証するものです。

平成28年度は、植林コストを下げる目的で、架線を使って全木集材（根元から切った木をそのまま運搬し、一カ所で枝落としや玉切りを行い、伐採地に枝葉等を残さないような集材法）を行い、植え付け準備作業の地拵えを省略できないか調査を行いました。その結果、地拵えをせず、植え付けが可能となり1ヘクタール当たり 10.09 人で実施することができました。通常、地拵えと植え付けを併せて1ヘクタールあたり 27 人が必要といわれているので、ほぼ 2.6 倍の生産性の向上になったと思われます。現場では、右写真のように、過去、間伐の際、切捨てて放置された丸太が散在していたため、植え付けの支障となり、余計な手間がかかりました。そこで、これを除去した試験を行ったところ、さらに効率が上がり、7.18 人で植え付けることができました。このことから、全木集材で省力化を図るには、間伐の時点から林地に丸太を放置しない工夫をすれば、さらに大きな効果が期待されることがわかりました。



架線による全木集材作業中



全木集材後の林地
(過去の間伐で丸太が放置されている。)

(5) 強度間伐による林分構造の経年変化に関する研究

この研究は、水とみどりの森づくり税を活用して針広混交林化促進事業を実施した森林が、その後、どのような森林になっているのかを検証するものです。

平成28年度は、10年前の平成18年度に同事業を実施した12箇所の森林で樹高と幹の直径を計測しました。

強度間伐を行った林分は、風害の影響を受けやすいと言われていますが、調査林分では風害の被害は見られず、健全な生長結果が得られています。また、低木

性の広葉樹だけでなく、高木性の広葉樹の侵入も見られており、針広混交林への誘導が確認されています。一方で、シカによる食害が確認された森林もあるため、今後、シカ対策も検討する必要があります。



10年後の林分（スギ41年生）



10年後の林分（スギ31年生）
シカ侵入防止ネットを設置した林内

2 森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成

(1) 森づくり塾活動支援事業

この事業は、山村集落の活力を高めるための新たな山村を支える担い手（自伐林家・女性林業担い手）の発掘・育成を図り、併せて地域リーダーである林業研究グループ等の活動を支援するものです。

○事業の実績

これから森づくりを始めるといふ森林所有者が「林業の基礎知識等」を学ぶ基礎講座については4名の参加があり、また、地域リーダーが指導者としての「心得や指導方法等」を学ぶ教え方講座については3名の参加がありました。

さらに、これから森づくりを始めるといふ森林所有者に対し、地域リーダーが整備方法の現地指導等を行う取り組みについては、林業研究グループ1団体が実施しました。



(全体版基礎講座)



(全体版教え方講座)



(地域版)



(地域版)

（２）水とみどりの森づくり活動支援事業

この事業では、森林ボランティア団体等による植栽や間伐などの森づくり活動や、森林環境学習などの森づくりに繋がる活動を推進するとともに、ボランティア活動内容の多様化に対応するため、自らのアイデアによる県民応募型活動にも支援するものです。

○事業の実績

森林ボランティア１５団体により、植栽約１５ha、下刈り約１７ha等の森づくり活動を行い１，５８３人が参加されました。また、県民応募型活動として、シイタケ駒打ちや自然観察等の森林環境教育を７箇所、ベンチやプラントー等の間伐材を利用した施設の作製・設置を６箇所で行い１，０５７人が参加されました。

合わせて２，６４０人が森づくりに関する活動に参加され県民参加の森づくりに関する意識の醸成が図られました。

① 団体等による森づくり（１５団体）

植 栽：１４．７９ha

下 刈 り：１７．０９ha

徐 間 伐： ６．８８ha

つ る 切： ６．８８ha

参加者数：１，５８３人

② 森林整備協定等による森づくり（２協定）

作業道補修１，３２１m

③ 県民応募型活動（１５団体）

- ・間伐材等を利用した施設作製及び設置 ６箇所
（ベンチ、花壇等）

- ・森林環境教育（木工、シイタケ駒打ち体験、リチャージ等）７箇所（※再掲あり）

- ・青年を対象とした実施研修会の開催 ３箇所

- ・森づくりに関する講演会の開催 ２箇所（※再掲あり）

- ・その他、森づくり活動（植栽などの森林整備等） ２箇所

参加者数：１，０５７人



（植栽活動）



（下刈り活動）



(木工教室)



(シイタケ駒打ち体験)

(3) 学びの森活動推進事業

この事業は、学校教育の場において体験的な森林環境教育が実践できるように、学校林など活用拠点の整備を支援するとともに、児童・生徒を対象にした間伐、下刈り等の森づくり活動体験や、自然観察、木工教室などの森林環境教育を支援するものです。

○事業の実績（１０団体）

ＰＴＡやみどりの少年団等により、活動拠点の森林が整備され、森林環境教育が行われました。

また、自然観察会や木工体験等では、９３０人の児童生徒や保護者等が学校林等を活動拠点に参加し、森林への関心を深めるとともに、その役割や森林整備の重要性・必要性について学びました。

①施設整備：歩道整備（２団体）、施設の補修等（３団体）

②体験学習：自然観察会、椎茸栽培駒打ち、木工教室、炭焼き体験、ツリーライミグ等（１０団体）



(施設整備)



(体験学習)

（４）森林ボランティア活動推進支援事業

この事業は、森林ボランティアの活動に関する総合窓口として設置した「森づくりボランティアネット」において、森林ボランティア団体や一般県民の方々等への情報提供や相談の受付、現地指導、ボランティア活動に必要な資材の貸出、技術研修会など総合的に支援するものです。

また、企業等の森づくりを促進するため、社会貢献や環境問題に取り組まれる企業等の相談を受けたり、意見の調整も行う事業です。

○事業の実績

森林ボランティア等に関する相談件数が２２件、現地指導を４回行いました。また、森づくり活動に必要な鎌や鉋等の貸出を４１回行いました。

さらに、研修会や活動報告交流会を５回開催し３５２人の参加がありました。

継続的に森林ボランティアに取り組んでいる団体は約７０団体あり、県民参加の森づくりに協力いただいています。



（リーダー研修会：先進事例研修）



（初心者研修会：下刈実習）



（現地指導：植樹活動）



（活動報告交流会）

（５）森林環境教育推進事業

この事業は、県内各地の森林公園等を利用した森林自然観察・体験教室や親子で学べる立田山森林教室の開催等、県民が森とふれあい、森を知る機会を提供するものです。

また、森林インストラクター養成事業にも取り組みました。

○事業の実績

県内各地の森林において、森林や自然環境への理解が深まるように森林自然観察・体験教室を11回開催し、394名の参加がありました。

熊本市内においては、毎月、立田山と雁回山で交互に「森林ガイド」という取り組みを行い、11回で289名の参加がありました。

また、児童（小学生）と保護者を対象とした林業研究指導所主催の森林教室も4回開催し、124名の参加者がありました。

「樹木や草花について、分かりやすく説明してもらった。」、「里山の自然を感じることができた。」等の意見があり、森林や自然への理解が得られました。

なお、11月第2日曜は「九州森林の日」となっています。熊本県では「くまもと森づくり活動の日」として、毎年イベントを開催しており、平成28年度も熊本県林業研究指導所で開催しました。天候にも恵まれ、232名の参加者がありました。

森林インストラクターは「森の案内人」と呼ばれ、自然観察や体験活動を通して、森林の機能や恩恵を森林利用者に普及する人のことです。平成28年度は、15名に修了証を交付しました。この15人は1年間のインターン活動を経て、熊本県森林インストラクターとして認定されます。

（自然観察・体験教室）



（森林ガイド）



(立田山森林教室)



(くまもと森づくり活動の日)



(6) くまもとの木と親しむ環境推進事業

この事業は、県民、特に次世代を担う子どもたちに、木のぬくもりや香りに親しむ環境を提示することで、木を身近なものに感じ、木材の良さや地域の木材を利用することが地域の森林を元気にすることへの理解が深まることを目的に、木製遊具の貸し出し、木とのふれあいイベント、木製机・椅子等の購入経費支援等を行います。

○事業の実績

次の5つの事業を実施した結果、多くの人が木にふれたり、ものづくりを体験したり、木育学習会などを受講したことで、木材利用の意義や森林の役割、また森林環境などへの意識の醸成に繋がりました。

① くまもとの木製遊具推進事業

幼稚園、保育所、イベント等に県産材でつくった木製遊具を貸し出すとともに、森林環境などについての学習会を実施しました。

(単位：回)

	H28
木製遊具の貸出	27
木材利用学習会	25



(木の迷路)



(ヒノキの棒プール)

② くまもとの「木育」体験事業

乳幼児や小学生等子どもたちを対象に、木製遊具体験や木を使ったものづくり体験を通した木とのふれあいイベントを開催しました。

(単位：箇所、日、延べ人数)

	H28
箇所	4
日数	4
参加者	1,618

(木のものづくり体験イベント)



③ 木とともに育つ環境整備事業

幼稚園・保育園・小中学校等が木製の机・椅子や木製品を購入する経費の一部を助成しました。

(単位：箇所、セット)

	H28
施設数	8
導入数	212

(木製の机・椅子)

(単位：箇所、個)

	H28
施設数	16
導入数	105

(木製品)



④ くまもとの木で育む教育推進事業

義務教育課程における木育推進のため、小学社会科用及び中学技術・家庭科用副読本を制作・提供、及び木育活動に興味がある方を対象に研修会を実施しました。

- | | | |
|------------|-------|---------|
| ・木育用副読本の提供 | 小学5年生 | 18,000人 |
| | 中学1年生 | 18,000人 |
| ・ガイドブックの提供 | 541校 | |



⑤ くまもとの木とふれあう木育推進事業

県内各地域で木育活動を行う市町村や団体等に対して、活動経費の一部を助成しました。

- ・実施団体 6団体



3 森林や木材を活かした地域・景観づくり

(1) 木を活かした景観づくり支援事業

この事業は、多くの県民が利用、または目に触れる公共的空間（観光地や商店街など）に、県産木材を活用した建築物や案内板、外構、ベンチ等の施設の設置又は補修をすることにより、実施地域における一定の広がりのある統一空間（町並み、自然、歴史及び文化的空間）の形成を図る場合に、補助により支援を行うものです。



○事業の実績

県下4地区（小国町、御船町、山都町、美里町）の4団体が案内板、テーブル、ベンチ等に県産木材を活用し整備することで、統一景観づくりを行いました。



(2) 癒しの森整備支援事業

市町村等が整備した森林公園（ふるさとの森林、みどりの小径）を対象として、県民がより利用しやすくなるように市町村が実施する案内板等の標識の設置、歩道や管理道の整備等の事業を支援するものです。

○事業の実績

八代市せんだん轟公園をはじめ、県内10の市町村で公園内の森林整備や遊歩道の整備等を行いました。

・八代市せんだん轟公園



（整備前）



（整備後）

・合志市弁天山公園



(整備前)



(整備後)

(3) シカ森林被害防止事業

ニホンシカ（以下「シカ」）が生息する地域では、侵入防護柵等により造林地を保護しないと、植栽木が食害を受けて生育できなくなります。しかし、侵入防護柵等の設置には高額な経費を必要とし、森林所有者の負担を増大させるため、森林の適正な利用や再造林に支障を来しています。

そのため、森林の健全な育成を図り、公益的機能の維持増進することを目的として、侵入防止柵等の設置に要する経費の一部を助成しています。

また、既に設置した侵入防止柵等の維持修繕に要する経費や、シカが樹皮を剥がす被害を防止する資材の経費、シカの誘引捕獲を実施する場合の経費についても、その一部を助成しています。

○平成28年度の実績

内容	実施延長 (m)	実績額（千円）
侵入防止柵の設置 （シカ被害防止柵設置事業）	160,090	28,405
剥皮被害防止資材の設置 （剥皮被害防止資材設置事業）	(2ha)	358
侵入防止柵等の維持修繕 （シカ侵入防止策等の維持修繕事業）	2,088	1,148

○事業の要件

市町村が鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき鳥獣被害防止計画を策定し、そのなかでシカによる林業被害の防除方法を定めている地域を対象とします。

(1) 侵入防止柵の設置

- ・1 施工地の面積が 0.1ha 以上であること
- ・1 施工地の植栽木（残存木）が 1,500 本/ha 以上であること

(2) 侵入防止柵等の維持修繕

- ・1 箇所の延長が 1 m 以上であること

(4) シカ食害地植生回復調査事業

シカによる希少植物を含む草本類の食害は、「レッドデータブックくまもと 2009」に記載のとおり10年ほど前から顕著になっており、近年では更に深刻さを増しています。

そこで、希少植物が生育している又は生育していた場所にシカの侵入を防止するためのシカ防除ネットを設置し、希少植物等の生育の回復過程を調査するとともに、その場所の植生保全を図っています。

平成26年度に宇城、阿蘇、八代、球磨地域振興局管内から優先度を見極め、4箇所の希少植物の生育地にシカ防除ネットを設置し、その場所の植生保全を図るとともに、同年度から5年間植生回復状況を調査し、他の場所における下層植生保全対策に役立てています。なお、植生調査は、熊本県希少野生動植物検討委員会が行います。

※ 実施箇所

高森町（越敷岳）、宇城市（水晶山）、五木村（大滝）、八代市（矢山岳）

シカ防除ネット内は確実に種数が増し、生育も順調に進んでおり、斜面を覆う植被率も高くなりつつあります。区域外は種類が少なく、まだ食害も見られ、生育状況は良くありません。



（シカ防除ネット区域内の様子）



（シカ防除ネット区域外の様子）

(5) シカ被害プロット調査事業

シカによる人工林の被害については、全県でスギ・ヒノキの人工林 515 地点に調査プロットを設定し、継続して調査を実施しています。

人工林における新規被害面積については、毎年 1,000ha 程度で推移していると推定されます。

なお、平成 28 年 4 月の熊本地震により地殻変動が比較的大きかった地域において、被害率が伸びており、林内路網に地震による被害が発生したことで、狩猟者の行動範囲が制限され、狩猟圧の低下へとつながったことが一因として推察されます。

○人工林における年度別シカ被害発生推定面積

(単位：ha)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
推定被害面積	1,825	1,357	959	1,077	906	1,630	983	1,038
内新規被害面積	1,028	924	789	922	758	1,413	875	1,010
累計被害面積	21,068	21,992	22,781	23,704	24,461	25,874	26,749	27,759

※H20 までの累計被害面積 20,040ha

(6) 特定鳥獣適正管理事業

この事業は、市町村が、有害鳥獣捕獲によってニホンジカを捕獲した者に対して1頭当たり1万円以上報奨金を交付する場合、その経費の一部(1頭当たり千円)を補助しています。

○事業の実績 11,942頭分を補助

(7) 漁民の森づくり事業

漁業関係団体等が実施する森づくり活動への支援を行うことにより、県民参加の森づくりへの意識醸成と、公益的機能の維持増進が発揮される森づくりの推進を図ります。

○事業の実績

H28	団体数	規模	参加人数
植栽、下草刈り等の森づくり	5団体	12.7ha	1,073人
流木除去	3団体	0.5ha	718人



(下草刈り)



(植栽)

(8) 水とみどりの森づくり税PR事業

この事業では、森林に対する理解や関心を県民に深め、税導入の必要性、使途、効果等を周知していくため、新聞広告、県政番組、イベント等を活用し、県民への広報を行います。

○事業の実績

事業内容	H28
雑誌等への広告掲載	1回／年
市町村・森林組合の広報誌への掲載	12市町村 16組合
木の日関連イベント等でのPR活動	随時